

通園バス利用申込書

年 月 日

(あて先)

山武市長

申込者 保護者氏名

幼稚園、こども園(短児部)通園バスを利用したいので、下記内容を了承の上申し込みます。

記

- ・市内幼稚園及び、こども園(短児部)の園児が利用できます。
- ・登園時には保護者による添乗もしくは、添乗員委託費用の負担が必要です。
- ・停留所は、安全面や運行経路、運行時間や利用者数を考慮の上決定します。
※停留所は必ずしも自宅付近とは限りません。
- ・利用希望者が少ない場合(各園 10名未満)は、通園バスは運行しません。

園名	幼稚園	日向	こども園	なるとう	なんごう	まつお
				しらはた	おおひら	

※通園希望の園名に○を付けて下さい。

(フリガナ) 園児氏名		性別	男・女
生年月日	年 月 日 (歳 か月)		
住 所	山武市	番地	電話番号
利用形態	1. 登園、降園とも利用 2. 登園のみ利用 3. 降園のみ利用		
乗降希望 場 所	○自宅から園までの略図を書き、赤い線で道順に矢印を書いて下さい。 ※地図の貼り付け可。		

■ 通園バス利用に当たっての留意事項 ■

1 【対象】

市内幼稚園及びこども園短児部の園児。

2 【運行方法】

(1)バスの添乗は次のとおりです。

[登園時]通園バスを利用する園児の保護者、又は委託された添乗員が同乗。

[降園時]園の職員が添乗。

(2)停留所は、安全面や運行経路、運行時間や利用者数を考慮の上決定します。

※停留所は必ずしも自宅付近とは限りません。

※通園バス昇降場所までの送り迎えは保護者の責任でお願いします。

(3)利用希望者が少ない場合（各園 10 名未満）は、通園バスの運行はありません。

3 【料金】

(1)登園時の通園バスの添乗を保護者が行う場合は、無料。

(2)登園時の通園バスの添乗を委託する場合は、委託費用を負担。

※添乗員の賃金を、通園バスを利用する園児の保護者に負担して頂きます。